## 高齢者の安全運転支援を求める意見書

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には約100万人増 えて665万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は免許更新時に加え違反時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援 する装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカーS)や後付けの「ペダル踏み間違い時加 速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討するこ と。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」 (サポカーS) に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転 免許の導入を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月30日

熊本県議会議長 井 手 順 雄